

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月30日

【会社名】 アートグリーン株式会社

【英訳名】 ARTGREEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目14番24号

【電話番号】 03-6823-5874

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目14番24号

【電話番号】 03-6823-5874

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	64,600,000円
売出金額	
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	12,000,000円

（注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年11月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年11月27日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）30,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したことから、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」の記載内容の一部に誤記載がありましたので、これを訂正するため、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」の記載内容に漏れがありましたので、これを訂正するため、及び同日開催の取締役会において第24期事業年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

（重要な会計方針）

(3) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」については_____ 罫を省略しております。）

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000 (注) 2 .	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 . 平成27年11月16日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成27年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成27年11月16日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 . 平成27年11月16日開催の取締役会決議によっております。

2 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 . 上記とは別に、平成27年11月16日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2 . の全文削除及び3 . 4 . の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成27年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年11月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	64,600,000	34,960,000
計（総発行株式）	200,000	64,600,000	34,960,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（380円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は76,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年11月27日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（323円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	64,600,000	36,800,000
計（総発行株式）	200,000	64,600,000	36,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（380円～420円）の平均価格（400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は80,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成27年12月10日(木) 至 平成27年12月15日(火)	未定 (注) 4 .	平成27年12月17日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年11月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年11月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成27年12月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込み在先立ち、平成27年12月1日から平成27年12月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりますは、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	323	未定 (注) 3 .	100	自 平成27年12月10日(木) 至 平成27年12月15日(火)	未定 (注) 4 .	平成27年12月17日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、380円以上420円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、機関投資家等の意見及び需要見通し、現在のマーケット環境等の状況、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（323円）及び平成27年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年11月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成27年12月18日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成27年12月1日から平成27年12月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額（323円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
SMBCFREND証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	-	200,000	-

- (注) 1. 平成27年11月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	154,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	14,000	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	8,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	6,000	
SMBCFREND証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	4,000	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	4,000	
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	4,000	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	2,000	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	2,000	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	2,000	
計	-	200,000	-

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
69,920,000	5,000,000	64,920,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（380円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
73,600,000	5,000,000	68,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（380円～420円）の平均価格（400円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額64,920千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限10,488千円と合わせて、受注処理の自動化及び顧客情報の細目管理による業務全般の効率化を目的としたシステム投資に20,000千円（平成28年10月期10,000千円、平成29年10月期10,000千円）、会計システム投資に10,000千円（平成29年10月期10,000千円）、残りの45,408千円を自社製品（胡蝶蘭）生産育成のための運転資金及び、事業拡大による増加運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額68,600千円については、「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限11,040千円と合わせて、受注処理の自動化及び顧客情報の細目管理による業務全般の効率化を目的としたシステム投資に20,000千円（平成28年10月期10,000千円、平成29年10月期10,000千円）、会計システム投資に10,000千円（平成29年10月期10,000千円）、残りの49,640千円を自社製品（胡蝶蘭）生産育成のための運転資金及び、事業拡大による増加運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	11,400,000	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 エイチ・エス証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)	-	30,000	11,400,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、エイチ・エス証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、エイチ・エス証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（380円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	12,000,000	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 エイチ・エス証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)	-	30,000	12,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、エイチ・エス証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、エイチ・エス証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（380円～420円）の平均価格（400円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である田中豊（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式30,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成28年1月22日（金）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年1月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である田中豊（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式30,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき323円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成28年1月22日（金）

(注) 割当価格は、平成27年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年1月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(重要な会計方針)

(訂正前)

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

<省略>

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

<省略>

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

<省略>

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

<省略>

(訂正後)

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

<省略>

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

<省略>

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

<省略>

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

<省略>

(3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年11月27日開催の取締役会において承認された第24期事業年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成27年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	175,575
受取手形	163
売掛金	202,242
商品及び製品	19,153
仕掛品	75,819
原材料及び貯蔵品	393
前払費用	5,348
繰延税金資産	7,303
その他	8,621
貸倒引当金	2,517
流動資産合計	492,102
固定資産	
有形固定資産	
建物	7,615
減価償却累計額	2,777
建物（純額）	4,837
車両運搬具	350
減価償却累計額	204
車両運搬具（純額）	145
工具、器具及び備品	15,096
減価償却累計額	13,954
工具、器具及び備品（純額）	1,142
土地	2,590
有形固定資産合計	8,716
無形固定資産	
ソフトウェア	3,073
その他	144
無形固定資産合計	3,217
投資その他の資産	
投資有価証券	2,848
出資金	73
長期前払費用	249
保険積立金	28,340
破産更生債権等	32,800
繰延税金資産	821
その他	20,104
貸倒引当金	32,370
投資その他の資産合計	52,868
固定資産合計	64,802
資産合計	556,904

(単位：千円)

当事業年度
(平成27年10月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	70,313
1年内返済予定の長期借入金	86,838
未払金	33,996
未払費用	13,195
未払法人税等	7,516
預り金	2,361
賞与引当金	10,845
その他	12,262
流動負債合計	237,328
固定負債	
長期借入金	71,917
その他	140
固定負債合計	72,057
負債合計	309,386
純資産の部	
株主資本	
資本金	94,675
資本剰余金	
その他資本剰余金	44,787
資本剰余金合計	44,787
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	107,364
利益剰余金合計	107,364
株主資本合計	246,827
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	690
評価・換算差額等合計	690
純資産合計	247,518
負債純資産合計	556,904

□ 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	1,686,667
売上原価	
商品及び製品期首たな卸高	14,635
当期商品仕入高	892,157
当期製品製造原価	170,052
合計	1,076,845
商品及び製品期末たな卸高	19,153
他勘定振替高	¹ -
売上原価合計	1,057,692
売上総利益	628,975
販売費及び一般管理費	² 569,682
営業利益	59,293
営業外収益	
受取利息	231
受取配当金	21
保険解約返戻金	1,036
受取保険金	
その他	530
営業外収益合計	1,819
営業外費用	
支払利息	1,647
株式公開費用	1,750
営業外費用合計	3,398
経常利益	57,714
特別利益	
投資有価証券売却益	308
特別利益合計	308
税引前当期純利益	58,022
法人税、住民税及び事業税	12,230
法人税等調整額	475
法人税等合計	12,706
当期純利益	45,316

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		104,311	54.8
経費		86,018	45.2
当期総製造費用		190,330	100.0
仕掛品期首たな卸高		55,541	
合計		245,872	
仕掛品期末たな卸高		75,819	
当期製品製造原価		170,052	

原価計算法の方法

原価計算方法は、実際総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
外注加工費	60,011
水道光熱費	21,691

八 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	94,675	44,787	44,787	62,048	62,048	201,511
当期変動額						
当期純利益				45,316	45,316	45,316
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	-	45,316	45,316	45,316
当期末残高	94,675	44,787	44,787	107,364	107,364	246,827

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	652	652	202,163
当期変動額			
当期純利益			45,316
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	38	38	38
当期変動額合計	38	38	45,354
当期末残高	690	690	247,518

二 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	58,022
減価償却費	1,859
貸倒引当金の増減額（は減少）	10,566
賞与引当金の増減額（は減少）	411
受取利息	231
受取配当金	21
支払利息	1,647
株式公開費用	1,750
投資有価証券売却益	308
売上債権の増減額（は増加）	46,578
たな卸資産の増減額（は増加）	25,039
仕入債務の増減額（は減少）	12,457
前払費用の増減額（は増加）	78
未払金の増減額（は減少）	4,570
未払費用の増減額（は減少）	1,497
その他	48
小計	558
利息及び配当金の受取額	293
利息の支払額	1,300
法人税等の支払額	5,514
法人税等の還付額	648
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	107,022
定期預金の払戻による収入	101,630
有形固定資産の取得による支出	500
無形固定資産の取得による支出	3,300
投資有価証券の売却による収入	341
出資金の払込による支出	-
敷金及び保証金の差入による支出	-
敷金及び保証金の回収による収入	-
保険積立金の積立による支出	655
保険積立金の解約による収入	1,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	91,290
株式公開費用の支出	1,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,340
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,241
現金及び現金同等物の期首残高	69,300
現金及び現金同等物の期末残高	52,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～29年
車輛運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づき事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当事業年度
(平成27年10月31日)

当座貸越極度額の総額	50,000千円
借入実行残高	千円
差引額	50,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

当事業年度
(自 平成26年11月1日
至 平成27年10月31日)

販売費及び一般管理費への振替高	千円
-----------------	----

2 販売費に属する費用のおおよその割合は63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当事業年度
(自 平成26年11月1日
至 平成27年10月31日)

給与手当	223,237千円
賞与引当金繰入額	10,845千円
荷造運賃	83,476千円
貸倒引当金繰入額	2,748千円
減価償却費	1,859千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	2,225	887,775		890,000
合計	2,225	887,775		890,000
自己株式				
普通株式(株)	-			
合計	-			

(注) 発行済株式の総数の増加887,775株は、平成27年8月28日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行ったことによる増加分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金	175,575千円
投資その他の資産の「その他」に 含まれる長期性預金	900千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	124,416千円
現金及び現金同等物	52,059千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、流動性及び安全性を重視し、短期的な預金等を中心としており、資金調達については、主に金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を通じて、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことにより、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。当社では、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してないため、借入金のうち変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）については、当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り状況を把握して管理するとともに、取引銀行と当座貸越契約締結するなどして、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください)。

当事業年度(平成27年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	175,575	175,575	
(2) 受取手形	163	163	
(3) 売掛金	202,242	202,242	
(4) 投資有価証券	2,757	2,757	
(5) 破産更生債権等	32,800		
貸倒引当金(1)	32,370		
差引	429	429	
資産計	381,169	381,169	
(1) 買掛金	70,313	70,313	
(2) 未払金	33,996	33,996	
(3) 未払法人税等	7,516	7,516	
(4) 預り金	2,361	2,361	
(5) 長期借入金(2)	158,755	158,801	46
負債計	272,942	272,988	46

(1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (平成27年10月31日)
非上場株式	91
出資金	73

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	175,575			
受取手形	163			
売掛金	202,242			
合計	377,981			

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	86,838	48,321	14,945	8,004	647	
合計	86,838	48,321	14,945	8,004	647	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当事業年度(平成27年10月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	321	177	144
	(2)その他	2,436	1,511	924
	小計	2,757	1,689	1,068
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)その他			
	小計			
合計		2,757	1,689	1,068

非上場株式（貸借対照表計上額91千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(平成27年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	341	308	
合計	341	308	

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人31名、外部支援者3名	当社監査役1名、当社使用人4名、外部支援者5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 62,400株	普通株式 4,000株
付与日	平成25年10月31日	平成26年11月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が外部支援者である場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が外部支援者である場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年10月28日から平成35年10月27日まで(注)2	平成28年11月2日から平成35年10月30日まで(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間の開始日は、新株予約権の割当てを受けた者との契約により、新株予約権の割当日から2年経過した日又は当社の上場日のどちらか遅い日と定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末(株) (注)1	61,200	
付与(株) (注)1		4,000
失効(株) (注)1	1,200	2,000
権利確定(株)		
未確定残(株) (注)1	60,000	2,000
権利確定後		
前事業年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

(注)1. 平成27年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	148	252
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 平成27年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において当社は未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、簿価純資産方式及びディスカウント・キャッシュ・フロー方式の折衷方式に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	710千円
貸倒引当金	11,446千円
賞与引当金	3,834千円
減価償却費超過額	1,307千円
投資有価証券評価損	617千円
資産除去債務	1,025千円
その他	2,757千円
繰延税金資産小計	21,700千円
評価性引当額	13,197千円
繰延税金資産計	8,503千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	377千円
繰延税金負債計	377千円
繰延税金資産の純額	8,125千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	37.12%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03%
評価性引当額の増減額	13.31%
住民税均等割等	2.67%
中小法人軽減税率適用による影響	1.75%
所得拡大促進税制による税額控除	3.23%
その他	0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.90%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度（平成27年10月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.12%から35.36%に変更されております。これによる影響額は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社は本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	田中豊	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接80.4%	債務被保証	借入金に対 する債務被 保証(注)1	112,653		

(注)1 当社の銀行借入金に対して当社代表取締役社長 田中豊より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり純資産額	278.11円
1株当たり当期純利益金額	50.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成27年8月28日付で、普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり当期純利益額	
当期純利益金額(千円)	45,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	45,316
期中平均株式数(株)	890,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数155個) なお、新株予約権の概要は、「(ストック・オプション等関係) 2.(1) スtock・オプションの内容」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成27年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	247,518
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
(うち新株予約権(千円))	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	247,518
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	890,000

（重要な後発事象）

1. 公募による募集株式発行

当社は、平成27年12月18日付で名古屋証券取引所セントレックス市場に上場予定であります。当社は株式上場にあたり、平成27年11月16日開催の取締役会において、次のとおり新株式を発行することを決議いたしました。

- （1）募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- （2）募集株式の種類及び数 当社普通株式 200,000株
- （3）発行価格 未定
- （4）引受価額 未定
- （5）払込金額 未定
- （6）払込期日 平成27年12月17日
- （7）資本組入額 未定
- （8）発行価額の総額 未定
- （9）引受価額の総額 未定
- （10）資本組入額の総額 未定
- （11）資金の用途 受注処理の自動化及び顧客情報の細目管理による業務全般の効率化を目的としたシステム投資、会計システム投資、自社製品（胡蝶蘭）生産育成のための運転資金及び、事業拡大による増加運転資金に充当する予定であります。

2. 第三者割当増資による募集株式の発行

当社は、平成27年12月18日付で名古屋証券取引所セントレックス市場に上場予定であります。当社は株式上場にあたり、平成27年11月16日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、次のとおり同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議いたしました。

- （1）募集株式の種類及び数 当社普通株式 30,000株
- （2）割当価格 未定
- （3）払込金額 未定
- （4）申込期日 平成28年1月21日
- （5）払込期日 平成28年1月22日
- （6）資本組入額 未定
- （7）割当価額の総額 未定
- （8）引受価額の総額 未定
- （9）資本組入額の総額 未定
- （10）割当先 エイチ・エス証券株式会社
- （11）「1. 公募による募集株式の発行（11）資金の用途」と同一であります。